

# 記載例

亡新川太郎氏の資産を長女さくら氏が相続するケース（一郎氏は長男）

## 家屋補充台帳所有者変更届

令和4年7月31日

宮古市長 あて

実印を押印してください。余白に捨印も押印してください。（省略できる場合もあります。）

相続人の届出が必要です。

届出人 住所 宮古市宮町一丁目1番30号

氏名 新川 さくら

新川  
さくら

（電話番号 ××-×××× （携帯電話可））

相続人が3人以上いる場合は、「有」として別紙1を添付してください

届出人 住所 宮古市新川町2番1号

氏名 新川 一郎

一 新  
郎 川

（電話番号 ××-×××× （携帯電話可））

課税明細書に記載してあります。ご確認をお願いします。

届出人 別紙1（有・無）

所在地	家屋番号	建築年	種類	構造	床面積
宮町一丁目1-1	1-1	H20	居宅	木造・亜鉛メッキ鋼板葺・2階建	125.21㎡

別紙2（有・無）

未登記家屋が複数ある場合は、「有」として別紙2を添付してください。

上記 新川 太郎 所有の家屋について、令和4年6月21日に

相続・贈与・遺贈・その他（）しましたが、まだ登記してい

ないことから、登記完了までの間、下記のとおり家屋補充台帳の所有者を変更願います。

なお、万が一、この変更に伴う争いが生じた場合でも当事者間で解決いたします。

記

変更前の所有者 住所 宮古市宮町一丁目1番30号

氏名 新川 太郎

該当するところに○をしてください。その他の場合は（ ）に記載してください。

変更後の所有者 住所 宮古市宮町一丁目1番30号

氏名 新川 さくら

署名である必要はありません。

別紙がない場合は「1」を記載

**【相続の場合の添付書類の一例】**

	遺産分割協議書の添付あり（※1）	遺産分割協議書の添付なし
届出書	新所有者の記名（押印不要）	相続人全員分の署名、実印押印
本人確認書類	新所有者のもの（コピー可）	—
遺産分割協議書	コピー可	—
死亡した所有者の戸籍（※2）	出生から死亡までの戸籍謄本（コピー可）	出生から死亡までの戸籍謄本（コピー可）
法定相続人の戸籍（※2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定相続人全員分の戸籍抄本（戸籍謄本可、コピー可）</li> <li>・ 法定相続人に死亡者がいる場合は、その人の出生から死亡までの戸籍謄本も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定相続人全員分の戸籍抄本（戸籍謄本可、コピー可）</li> <li>・ 法定相続人に死亡者がいる場合は、その人の出生から死亡までの戸籍謄本も必要。</li> </ul>
印鑑証明書	法定相続人全員分（コピー可）	法定相続人全員分（コピー可）

（※1）遺産分割協議書は、被相続人、相続人、遺産情報、同意内容、相続人氏名実印が届出内容に合致しているものに限ります。

（※2）戸籍は、法務局が交付した「法定相続情報一覧図」（証明あり）に代えることができます。